

令和3年第12回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和3年9月28日（火）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本日の会議に出席した教育委員等

委 員	木 下 えり子	委 員	行 合 八恵子
委 員	吉 森 啓 司	委 員	岩 崎 あゆみ
委 員	池 崎 教 授	教 育 長	石 井 二三男

4 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	赤 星 潤 一	生涯学習課長	岡 田 恵
学校教育課審議員	酒 井 成 寿	生涯学習課課長補佐	福 本 律 子
学校教育課課長補佐	口 脇 大 作	学校教育課教務1係長	盛 田 達 矢
学校給食課管理係長	渡 邊 英 治	学校教育課教務2係長	宮 口 恵 美
学校教育課指導係参事	今 福 恭仁彦	教育総務課課長補佐	谷 口 哲 也

5 本日の会議に付した議題等

(1) 議題

議第32号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について
議第33号 天草市市費負担教職員の任命について

(2) 協議・報告

① 令和3年10月行事予定について

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和3年第12回天草市教育委員会定例会を開会する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回の会議録を配付しているが、意見はないか。なければ承認してよろしいか。
(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 9月市議会定例会も閉会した。これまでの運動会・体育大会及び修学旅行の実施状況等は後ほど報告する。新型コロナウイルスに係るまん延防止措置の解除見込みもあるが、今後は新しい生活様式が求められてくるので、引き続き留意していきたい。

(4) 議題

議第33号 天草市市費負担教職員の任命について

石井教育長： 本日の議事日程は示すとおりだが、先に配付した議第33号天草市市費負担教職員の任命についてを日程追加のうえ議題としたい。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： それでは議第33号を日程追加のうえ議題とするが、本件審議は会議規則第14条第1項に基づき、人事に関する案件であり秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

石井教育長： 全員賛成と認め、議第33号の審議は、同規則による秘密会と決定する。関係者以外の退席を求める。

【議第33号の審議内容は公開していません】

議第32号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

石井教育長： 秘密会を解き、議第32号を議題とする。事務局より説明をお願いする。

本多教育総務課長： 本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定により、教育委員会の議決を得る必要があり提案する。

この報告書は、地方教育行政法第26条第1項の規定により、毎年、教育委員会の所管事務の管理及び執行状況について点検評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、報告書を作成し、その結果を市議会に提出するとともに、市のホームページ等で公表する。

評価にあたっては、より客観性・透明性を高めるために、外部の学識経験者を点検評価員として委嘱し、意見を聴取した。点検評価員会議は、7月9日と8月6日の2回開催し、意見をいただいた。点検及び評価に関する要領及び点検評価の手順については記載のとおりであり、この外部評価を踏まえて、教育委員会で「最終評価」をしていただくことになる。なお、6ページから点検評価調書の作成について示すとともに、教育委員会の活動状況や附属機関の状況もまとめている。

点検評価員による外部評価の際の意見や点検評価員による総合評価を踏まえ、「今後の方向性」として、教育委員会が所管する事業における総合的な方向性をまとめている。

18ページからは、事業ごとに「内部評価」を行ったものを、点検評価員による外部評価を受け、点検評価員の意見等に基づき、事務事業の課題や方向性について見直し、作成したものとなる。

次に、点検評価の対象とした25の事務事業のうち、総合評価が「継続」以外の事業を中心に各課から説明をおこなう。

教育総務課関係では、4つの事務事業を点検評価の対象としている。整理番号7の「姉妹都市教育交流事業」は、本市と姉妹都市関係にあるアメリカ合衆国エンシニータス市との教育交流事業を行うことで、国際感覚を持った青少年の育成を図るものである。交流の形としては、派遣と受入れを隔年で実施し、令和2年度は受入れの年であったが新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止した。令和3年度まで事業を中止し、令和4年度の再開をめざすこととしている。評価の達成状況については、新型コロナウイルス感染症の影響で事業を行えなかったということで、外部評価員の意見を踏まえ、評価をしないとし、総合評価は「継続」としている。

赤星学校教育課長： 学校教育課では、12の事務事業が点検評価の対象となっており、その中の外国語科推進事業は、子供たちに生きた外国語を学習させ、国際社会に対応できるコミュニケーション能力を育成するために行っている事業である。資料中段にある「CEFR(A1)相当以上の割合」の部分が分かりにくいとの委員からの意見があり、「英検3級程度以上」という表現を追記した。また、中段付近の指標の部分で、英語の好きな児童の割合の実績値が90%、英検3級程度の割合44%という結果から、達成状況については5段階評価のうち3とした。

グローバル人材育成事業は、ALT(外国語指導助手)との英会話による交流を通じてコミュニケーション能力を高める事業である。目標値に対して、実績値と達成度に横棒が引かれているが、事業が実施されていないため評価はしないという委員からの意見があり、評価なしとした。

次に、総合的な学習活動支援事業は、児童生徒の学習の場として、崎津集落の現地学習や市内での体験学習等の校外活動を行う事業である。達成状況について、事務局としては5段階評価のうち3としていたが、オンラインの活用など他の手段で行っているので4で良いとの委員意見を踏まえ、4と評価した。

次に、適応指導教室設置事業については、本渡中の分教室として、ここらすの一室に適応指導教室カワセミ学級が設置され、いろいろな理由で登校できない状態にある市内の中学校生徒に対して指導援助を行い学校復帰につなげる事業である。達成状況を事務局案では3としたが、新年度から学校に復帰できた生徒もいることから4で良いとの委員意見を踏まえ、4とした。

次に、市指定教育研究推進校補助金は、市内の小中学校5校を研究指定校として指定した事業である。教職員の資質向上にも取り組んでもらいたい、また、確かな学力をつけるために取り組んでほしいとの委員意見を受け、総合評価としては継続とした。

次にコミュニティスクールの推進に向けた取組は、学校と地域が知恵を出し合い、地域とともにある学校づくりを進めている事業である。令和2年度までに、全ての学校に学校運営協議会を設置した。委員からも、地域のためにも大事な事業であり、積極的に行ってほしいとの意見をいただき、地域や関係部署とも連携し事業を拡大することとして考え、総合評価を拡充としている。

最後に小中学校ICT整備事業は、市内の小中学校にICT機器を導入し学校での情報化を進めるものである。教職員のスキルアップを支援することが重要であるとの意見をはじめ、ICT導入によるサイトの問題など、教職員の気づきのために関係機関との連携も必要との委員意見をいただき、総合評価は継続とした。

渡邊管理係長： 学校給食課では3つの事務事業のうち、総合評価が継続以外の（新）本渡学校給食センター建設事業について説明する。

事業の目的は、老朽化が著しい本渡学校給食センターと新和学校給食センターを統合するもので、令和4年度の9月からの給食運用開始を予定し、取組実績は、実施設計を完了し、建設工事費及び厨房機器について議会の承認を得て契約の締結を行った。

課題は、市道東町18号線や（仮称）第二天草瀬戸大橋など隣接工事が多数あるため、関係各課と連携して事業を進めて行く必要がある。

方向性としては、令和4年9月からの供用開始に向けて事業を推進するため「拡充」としている。

岡田生涯学習課長： 生涯学習課所管事業のうち「見直して継続」とする4事業について説明する。

成人式は、令和3年1月の式をコロナウイルス感染拡大防止のため中止し、新成人全員にお祝いメッセージ集を送付した。方向性としては、新成人者数の減少傾向にあわせて成人式のあり方についても検討を行う。コロナ禍を受けて実施方法を見直す必要もあるため、より魅力のある成人式となるよう新成人とともに検討したいので、見直して継続としている。

読書活動推進事業は、コロナ禍の影響もあったが、中央図書館の複合施設ここらすの供用開始により、貸出冊数・利用者数ともに目標を上回った。これまで利用の少ない中高生等の年齢層の利用冊数も約1.8倍増となった。今後は、読書活動推進のためのボランティア育成も継続して取組む。今後も利用者視点で分かりやすい表示等工夫し、利用冊数等の増につなげたい。相談業務（レファレンス）の充実も図り、読書活動の推進につなげたいので、見直して継続としている。

生涯学習推進事業は、コロナ禍の影響で講座の開催が困難となり、参加者数も伸びなかった。コロナ禍を受けて、一堂に会する形態から、参加時間分散などに取組み、学習機会の提供方法の見直しが見直しができた。各公民館の講座、中央生涯学習センター講座など、効果的な学習内容、講座の進め方、情報発信方法などを見直し、市民の学習環境の充実につなげたい。公民館の全体講座としては、青少年育成講座開催による学習機会の幅を

広げたいので、見直して継続とした。

青少年健全育成事業は、令和2年度から3つの事業を統合している。青少年健全育成事業補助金は、例年6団体程度の申請があったがコロナ禍で事業中止が相次ぎ2団体にとどまった。補助上限見直し等はおこなったが、さらに周知啓発の方法を考えたい。

社明運動の標語募集数は、コロナ禍でも大きな変動はなかった。引き続き保護司会等と連携し、内容見直しのうえ実施していきたい。

青少年健全育成・教育推進フォーラムは中止したが、コロナ禍の中での大人数集客が困難なので、オンライン講座等を工夫していきたい。そのため、総合評価は見直して継続としている。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。

吉森委員：丁寧に評価いただいた。評価員の論点は、全体的意見として記載のある「できないことをそのまま受け入れるのではなく、限りある資源を有効活用しながら常に新しい発想で事業に取り組む姿勢を忘れずに」の部分に集約されていると思う。

文言として、15ページ2行目に「通じて事業取り組まれ」は脱字ではないか。

木下委員：文言については、同じページの下から3行目「事業実施のためには」、下から2行目「確保できれば」などの脱字があるので修正願う。

谷口教育総務課長補佐：席上に正誤表も配布しているが、当該部分は点検評価員が提出した意見を転記した部分になる。点検評価員にも内容を確認して、最終稿として修正させていただきたい。

木下委員：吉森委員から意見があったように、評価員に感謝したい。全ての事業を的確に評価・アドバイスいただいた。所管課も、コロナ禍で活動が制限されるなかで、工夫しながら活動し、事業としてもつないでいただき感謝する。

地域と学校の連携・協働体制構築事業について、コーディネータを中心に多面的に事業実施し、活動内容や特色を冊子としてまとめて、各学校に配付された、これらの事業展開に感謝したい。

学習指導補助事業は、学校要望が79人と多い中で、41人を配置し、達成状況は4の評価になっている。人材面や予算上の課題をクリアし、目標値を上げるよう要望する。

グローバル人材育成事業は、令和2年度は中止だった。その中で、課題については昨年度と全く同じ文言で「内容見直し」「市民参加」「留学生の能力活用」などの記載がある。この文言であれば、学校教育課で取り組む必要はないと思う。もっと、児童生徒に対して事業効果が還元されるよう取り組むべきと考える。

心の教室相談事業は、昨年も同じ内容の意見を言ったが反映されていない。毎年、相談件数が1,000件ずつ減っているのに、成果、課題、方向性の記載内容が3年間全く同じである。大幅に件数自体は減っているが、生徒にとって相談員は大切な存在であり、更に活用方法の工夫をすべき事業と考える。

赤星学校教育課長：意見は、あらためて学校教育課内でも協議したい。

池崎委員：適応指導教室設置事業は、カワセミ学級を本渡で開催し、10人中2人が復帰できたとのことで、素晴らしい事業である。本渡以外の他校からの参加に係る記載もあるが、インターネットを利用したサテライト校の設置など実施できないか。

長元教育部長：ICT整備を不登校児童生徒への対応という面で活用できないかとの議会質問もあった。所属する各学校の取組として、不登校児童生徒と学校がかかわり続けていく手段にインターネットやタブレットを利用することは、有効と考えている。また、保健室と教室とのつなぎなどにICTを利用することで、きっかけづくり、後押しが考えられるとの報道もあっている。そのためにも、一人一台整備したタブレットや通信環境を用いて、それらの応用的取組も検討できる。

岩崎委員：天草市特別支援教育総合推進事業に、SC及びSSWの記載があるが、何の略称か。

口脇学校教育課長補佐：スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの略称になる。いずれも、教育事務所に配置され、各学校に派遣される職である。

行合委員： コロナ禍での適切な対応による学校運営に感謝したい。この経験を今後の教育活動に生かして欲しい。

点検評価員から「天草に合った指導方法の検討」について提言がある。具体的にどのような方法が検討されるか。

学習指導補助事業の日本語指導員派遣委託は82時間の実績で何人対応したか。

小中学校 ICT整備事業で、各地域施設の整備の進捗状況及び今後の方向性を伺いたい。方向性に記載されている「短期的にはエキスパート」とあるが人材確保の方法はどのように行うか。

生涯学習推進事業では、地域講座が204回開催された実績となっているが、講座のテーマ選択は、どのように行うか聞きたい。

口脇学校教育課長補佐： 例えば、天草の立地を生かした学習内容の取組としては、自然や観光資源を魅力的に海外に情報発信することで、英語教育に係る目的意識をもった指導は可能だと考える。これは、コミュニケーション能力の向上、海外交流による自信、喜びが生み出す児童生徒の関心の高まりが効果として考えられる。

天草の立地条件として、小規模を生かした小中学校間の英語交流なども可能と考えられるので、条件的な不利をオンラインを用いた取組により、英語への意欲向上等に生かすことが期待される。

酒井学校教育課審議員： 天草市では、これまで英会話科の取組を先駆的に実施してきた。英語教育の素地づくりとして、表現の方法の配慮による英語を楽しむ意識づけや英語補助教員の採用なども天草市の独自性を持った取組であり、英語好きな子どもたちを育ててきた。1小1中の地域も多く、小から中へしっかりつなぐ教育基盤づくりなどを実施してきており、今後の継続が必要と考える。

石井教育長： 教育にへき地はないと重ねて申し上げてきた。中3への英検3級の受験でも、校長会での説明ではとにかく挑戦することの大切さを言っている。英検3級取得は外部的な評価が高くなるだけではなく、チャレンジすることの大切さを見出す機会でもある。

宮口教務2係長： 日本語指導員派遣委託は、2年度に2人対応した。1人は元年度継続者で、中国からの児童が元年度159時間、2年度58時間の指導を受け日常会話は可能となったが、7月に転出した。もう一人は、韓国から今年3月に転入した児童で、3月中に24時間の指導を受け、令和3年度も引き続き指導を受けて日常会話程度は可能となっていたが、夏休みに一時帰国し、2学期からの指導は実施できていない状況にある。

行合委員： 以前、外国人母から、学校配布の連絡プリント等に何が記入されているか分からないとの相談を受けたことがあり、その点でも配慮願いたいと思う。

盛田教務1係長： ICT整備事業について、施設整備の面では、昨年度に高速大容量通信の環境が各校完了した。今年度、実際に運用する中で同時接続台数や校内通信エリア等の課題が確認された。現在は、まず学校内で十分活用できる取組を優先しているが、今後は持ち帰り利用を前提とする機器としてモバイルルーターやコミセンの活用策などを探っていく方針を持っている。

ICT支援員は、教育とICTの両者に精通した実績ある事業者と7月に契約し、支援員2人が30校を巡回している。

行合委員： 地域の通信設備の状況はいかがか。家庭と学校をつないでオンライン教育をするためには、地域の通信環境設備が必要だが、どうなっているか。

盛田教務1係長： 高速通信回線が十分整備されていない家庭については、密を避けた形での学校の空き教室や光回線接続されているコミュニティーセンターの利用等での対応を考えている。

長元教育部長： コロナ禍の経済対策事業で、光回線が大江地区等にも広がるが、有明・河浦など未整備地域もあり、各家庭の通信環境が100%整備される状況には至らないので、各学校やコミセンの活用を組み合わせながら実行する必要がある。光通信網が整備された熊本市内の学校でも、何割かの児童は登校しているニュースも見た。通信環境が整っていて

も、機器を活用できない低学年児童の対応ができない家庭もあるので、どこの地域も児童生徒の100%をオンライン授業することは困難と考えている。学校、地域、家庭、それぞれの課題を解決し、長期休業期間における学びの保障につなげるためには、これらの工夫が必要と考えている。

今福指導係参事：ICTの活用に係る市研究指定校として、河浦小中学校では半歩先を行く充実した研究が行われている。家庭でのオンラインについては持ち帰りの実証実験を行いながら、ネット環境のない家庭の支援、ネット環境に応じた学校登校による授業を検討している。すぐに対応できる部分と、今後のネット環境次第で対応可能となる部分があるが、それらに対応するためICT研究部会等で先生達も集まってオンライン授業の研究を行っている。

石井教育長：オンラインを活用した不登校対策という点でも、担当より紹介する。

酒井学校教育課審議員：本渡中学校を訪問して、保健室と教室をオンラインでつないだ環境づくりやカワセミ学級と教室をオンラインでつなぐ取組などの検討を始めている。先行例として効果的な実施ができれば他校への紹介も検討している。

岡田生涯学習課長：地域講座については、公民館講座の中で年度初めに実施計画を立てる。内容は、健康講座、文化歴史、家庭教育など幅広い。各地区の公民館が地域のニーズに対応した学びたい事項にあわせて選択した講座を開催する。希望が多いのはスマホ教室、コミュニケーション能力向上、認知予防などの講座になる。

岩崎委員：感想になるが、最近新しいALTが来るようになり、明るい人柄で、授業が楽しいと子どもたちも喜んでいた。先ほど言われた天草らしい、中学校につながる教育としても期待したい。

石井教育長：質問等がなければ、議第32号については承認してよろしいか。

(全員賛成)

(5) 協議・報告

① 令和3年10月行事予定について

本多教育総務課長：資料に10月の行事予定を掲載している。26日には教育委員会を予定するので日程調整を願う。本渡南小学校の研究発表を27日に追加する。

4月に開催した総合教育会議の第2回会議を日程調整中であり、決定次第報告する。

口脇学校教育課長補佐：学校訪問については、コロナウイルス感染症予防のため縮小開催するが、教育委員で特に希望があれば柔軟な対応も可能なので連絡を願う。

石井教育長：総合訪問以外は、日程変更等を行っている。コロナ対策をしながらの実施となるので、教育委員各位にも理解願う。

池崎委員：研究発表の案内文書では参集時間等が不明だった。

口脇学校教育課長補佐：終日開催は9時から15時、午後半日は13時から16時が目途になるが、詳細は決定次第送付する。参加者の都合により退出も可能である。

池崎委員：本渡中学校の研究発表はオンライン参加の案内もあった。

口脇学校教育課長補佐：市内参加者は直接参加を考えるが、遠方者のオンライン参加も可能としている。希望があれば、対応可能である。

行合委員：地域の人づくり講座の内容を確認したい。

岡田生涯学習課長：生涯学習推進事業になるが、地域の人づくり講座は地域学校協働活動と合わせて取り組む事業になる。

(6) その他

石井教育長：次に、その他として事務局等から何かないか。

口脇学校教育課長補佐：各学校の主な行事の進捗状況を報告する。今月、御所浦小中、本渡南小の運動会が開催され、幼稚園3園及び河浦小が今後予定される。修学旅行は、これまで予定した学校

の大半が延期しており、楠浦小だけが10月に長崎方面に行く予定。昨年から延期されていた牛深東中現3年生の修学旅行は中止になった。

岡田生涯学習課長： 9月21日に発生した中央図書館の事故報告及び臨時休館について報告する。こころす2階中央図書館天井部分の木毛セメント板（縦12cm×横7cm×厚さ1.5cm、重量174g）が落下し、現在総点検のため休館している。新聞や市HPにて周知に努めている。臨時窓口を設置し電話やインターネット予約、窓口による図書の貸し出しをおこなっている。

（7） 閉会

石井教育長： それでは、以上をもって本日の会議を閉会する。大変お疲れさまでした。